

## 障害福祉サービス

### 居宅介護（ホームヘルプ）ご利用のご案内

#### ■居宅介護（ホームヘルプ）とは

ご自宅にホームヘルパーが訪問し、利用者が自立した日常生活を営むために必要な支援を行います。手話や筆談でコミュニケーションを取りながら、食事・排せつ・入浴などの介護、調理・洗濯・掃除などの生活援助のほか、通院などの介助を行います。また、郵便物や説明書の代読など必要な情報を提供し、買い物や困りごとに関する相談に応じます。



#### ■サービスを利用したときの費用

サービスを利用したときの利用料は、負担能力に応じた額となります。

障害のある方（本人）もしくは本人とその配偶者の世帯

しよとくくぶん 所得区分		ふたんじょうげんげつがく 負担上限月額	
せいかつほごじゅきゅうせたい 生活保護受給世帯		0円	
しちょうそんみんぜいかせいせたい 市町村民税非課税世帯		(利用者負担なし)	
しちょうそんみんぜいかせいせたい 市町村民税課税世帯	18歳以上	所得割16万円未満	9,300円
		所得割16万円以上	37,200円

ぜひ、きこえの森のホームヘルプをご利用ください！

【お問い合わせ先】

ホームヘルプステーションきこえの森 木津

電話：075-841-8333

FAX：075-801-6300